

相生市食育推進計画（第2次）（案）の意見募集について

「相生市食育推進計画（第2次）（案）」を作成しましたので、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

計画策定の趣旨

国では、「食育」を国民運動として推進していく、食育基本法が平成17年7月に施行され、平成18年3月には食育推進基本計画が策定されました。これを受けて、相生市でも平成22年3月に相生市食育推進計画を策定し、様々な取り組みを通して食育を推進してきました。

第1次計画について評価を行い、その結果をもとに、引き続き、相生市の豊かな自然を十分活用した食育活動が展開できるよう、市民一人ひとり、また関係機関が一体となって食育を推進するために「相生市食育推進計画（第2次）（案）」を策定します。

意見提出ができる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この推進計画に利害関係がある方

意見の提出期限

平成27年1月26日（月）まで
郵送の場合は、当日消印有効

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
様式は自由であります。氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

（1）郵送

〒678-0031

相生市旭一丁目6番28号 相生市健康福祉部健康介護課健康増進係

（2）ファクシミリ 0791-23-4596

（3）電子メール kenko@city.aioi.hyogo.jp

※ 氏名及び住所を忘れず明記してください。

案の入手方法

相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナーまたは健康介護課で閲覧・入手できます。

その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問合せ先

相生市健康福祉部健康介護課健康増進係 TEL0791-22-7168